

# 基本構想

---

---

## 基本構想

### 1. 将来像

第2次吉備中央町総合計画を実現していくため、継続性の観点から第1次総合計画で定めた将来像を継承・発展させつつ、今後10年間のまちづくりに取り組んでいきます。

●●●まちの将来像●●●

## ふるさと 22世紀の理想郷 吉備中央町

若年層の流出とともに人口減少、少子高齢化が進む中、まちの将来の姿として、本町の保有する豊かな自然や特色ある景観、そして“各地域の持つ伝統的な資源”と“吉備高原都市をもち、地方管理空港（岡山空港）に近接する優位性”を最大限に活用して、少子高齢化、人口減少を克服しながら、町民一人ひとりが住む喜びを実感でき、数世代先の子どもたちが郷土として誇りを持てる、魅力と活気のあるまちを目指します。

### 2. 基本方針

この10年間のまちづくりを進めるにあたっては、町民と行政との協働を基礎として、町民一人ひとりがふるさと吉備中央町をつくり上げる気概を持ち、人と人のふれあいの中で、ともに笑顔で喜びあうまちづくりを進めていきます。この考え方を次のように表現します。

●●●まちづくりの方針●●●

子どもたちの笑い声があふれる  
懐かしくて新しいふるさとの創造

### 3. まちづくりの枠組み

#### (1) 将来人口の予測と人口ビジョン

##### ① 国立社会保障・人口問題研究所の長期推計

国立社会保障・人口問題研究所の準拠推計では、これまでの少子化傾向や若年層を中心にした人口流出が続くと、平成27年時点の11,950人（国勢調査結果）から、令和22年(2040年)には、7,701人に減少すると推計されています。また、人口減少につれて、少子高齢化と生産年齢人口の減少もさらに進むことになります。

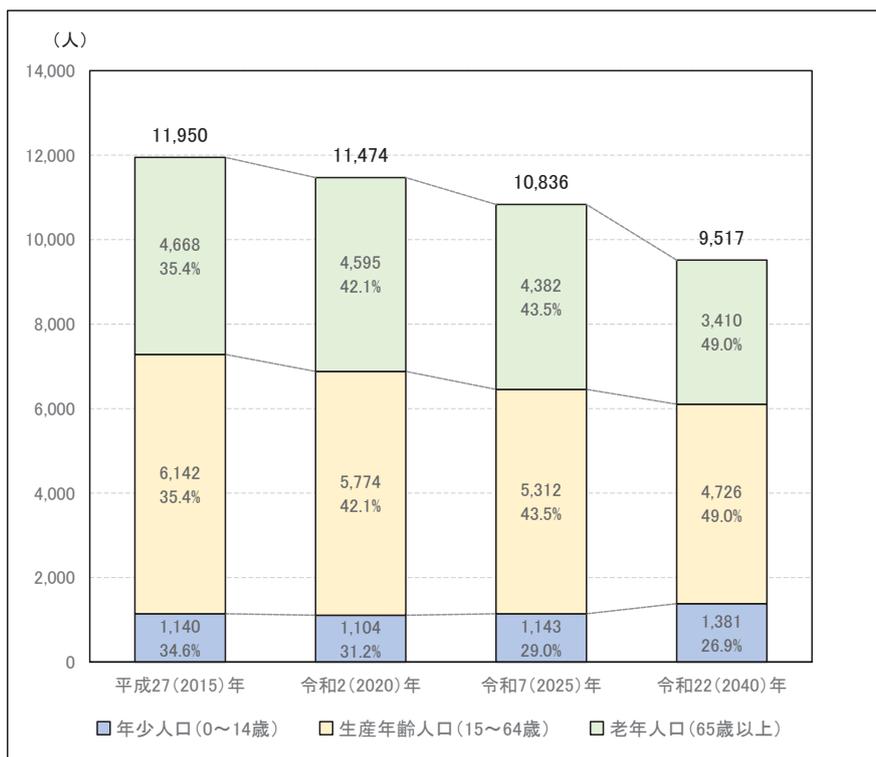
表 人口の推計結果

	平成27年(実績)		令和7年		令和22年	
	人	割合(%)	人	割合(%)	人	割合(%)
総人口	11,950	100.0	9,955	100.0	7,701	100.0
15歳未満	1,140	9.5	861	8.7	676	8.8
15～65歳未満	6,142	51.4	4,813	48.3	3,633	47.2
65歳以上	4,668	39.1	4,281	43.0	3,392	44.0
(内75歳以上)	(2,793)	23.4	(2,585)	26.0	(2,257)	29.3

② まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによる目標

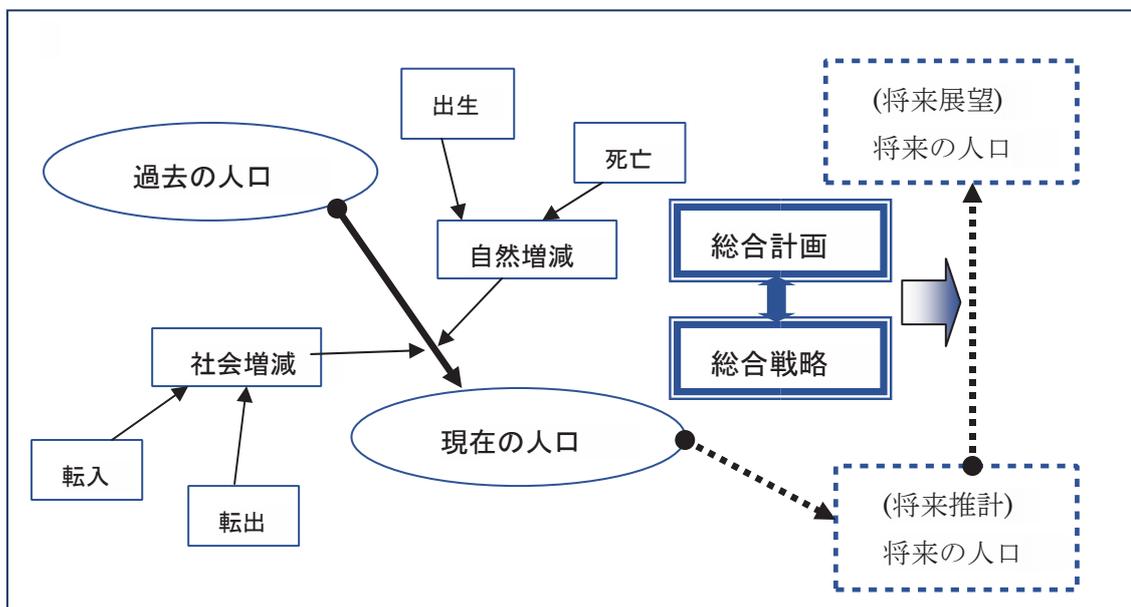
人口減少が長期的な成長力を低下させたり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることを回避するため、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を定めていますが、この目標人口を第2次総合計画の期間に当てはめ、令和7年には10,000人を上回ることを目標とします。

図 人口の目標



注：合計数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある

図 人口+ビジョンの基本フレーム(参考)



## (2) 土地利用方針

地域の特性を活かし、合理的で秩序ある土地利用の実現を図るため、長期的かつ総合的な観点に立って見通す必要があります。利用区分別の土地利用については、次のような方針でのぞむこととします。

### ① 農用地

農業は本町にとって基幹産業であり、農用地は、農業経営者の大切な生活基盤でもあります。また田園景観等を構成し、緑のオープンスペースを供する貴重な要素でもあります。

現在の農用地は、その保全と整備を図ることとします。遊休化している農用地については、流動化などによる利用促進を推進します。また、用途地域内や幹線道路沿線等の宅地化が求められる地域の農用地については、「農業振興地域整備計画」などと調整しながら適切な対応を図ります。

### ② 森林

森林の持つ公益的機能に鑑みて、それらの機能が十分に発揮できるよう適切な保全と管理を進め、また、造林等を含む育成に努めます。

今後、概ね現在の森林の範囲を維持することを基本とします。

### ③ 河川・水面

宇甘川及び鳴滝ダム湖等の良好な自然環境・景観を構成する河川・水面については、改修等の治水的整備を推進するとともに、水辺や周辺部の保全と環境整備を行い、自然とのふれあいの場やレクリエーション的利用の場として活用します。

河川・水面の位置と広がり範囲は、現状のまま維持していくものとします。

### ④ 住宅地

定住促進に伴う住宅地の需要増加に対応して、整備済み用地の分譲を進めるとともに、既存の住宅地や集落地は、住環境整備を推進して良好な居住環境の形成を図ります。

### ⑤ 商業業務地

商業業務地については、活性化や商業環境整備を図って有効利用を推進します。国道484号沿線など、新たな商業の立地が見込まれる地域では、混在やスプロール化<sup>※</sup>が進行しないよう適切な立地（利用）誘導に努めます。

※ スプロール化：都市が無秩序に拡大していく現象のこと。計画的な街路が形成されず、虫食いの宅地開発が進んで行く様子を指す。

⑥ 工業地

工業については、その振興基盤としての用地は可能な限りまとまって確保する必要があります。工業用地については、周辺に配慮しながら一層の基盤整備と環境整備を推進します。

新たな工業用地需要に対しては、周辺環境や交通アクセス、関連産業との連携等を勘案しながら、適切な区域の確保に努めます。

⑦ 公園・緑地等

都市公園を含めて、身近な緑や憩いの場としての公園・緑地等は、町内各地域のそれぞれの特性に応じて、順次整備確保を図ります。

## 4. まちづくりの推進

まちの将来像を実現するため、まちづくりの方針を踏まえ、基本計画の5年間を先導・けん引する4つの重点プロジェクトを定め、分野横断的な施策展開を図っていくものとします。

●●●まちの将来像●●●

### 22世紀の ふるさと 理想郷 吉備中央町

●●●まちづくりの方針●●●

子どもたちの笑い声があふれる  
懐かしくて新しいふるさとの創造



重点プロジェクト1 町の将来を担う子どもを増やす

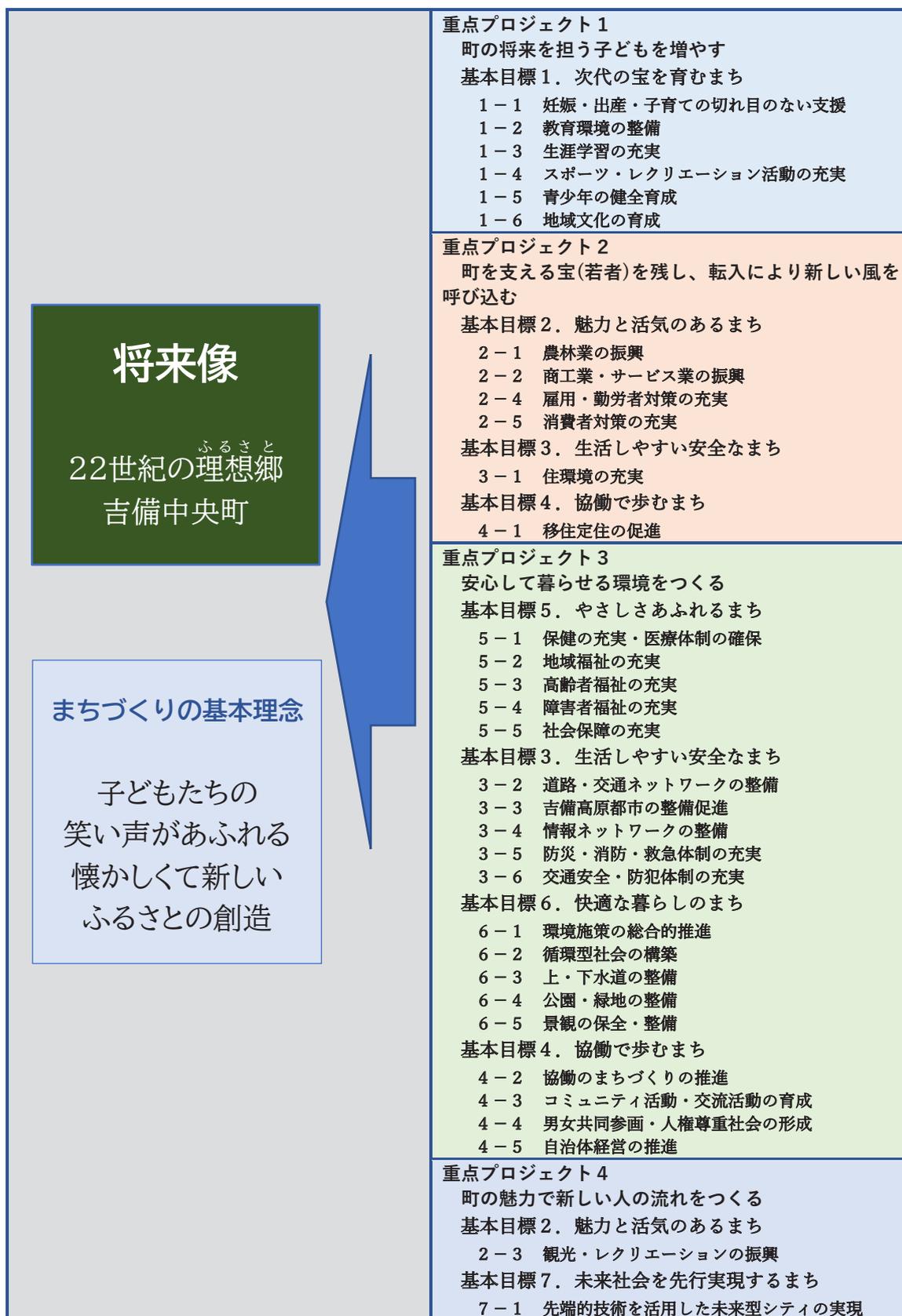
重点プロジェクト2

町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

重点プロジェクト3 安心して暮らせる環境をつくる

重点プロジェクト4 町の魅力で新しい人の流れをつくる

## 5. 総合計画の体系



## 6. 施策の大綱

### (1) 基本目標1. 次代の宝を育むまち～子育て・教育・文化分野

#### 【この分野の課題】

#### 若者の出会い・結婚・出産・子育ての願いをかなえ、次代の担い手を育成する

- 少子化を克服し、まちの宝でもある子どもたちを健全に育成していくために、出会い・結婚・出産・子育ての支援施策の一層の充実を図るとともに、家庭・地域の教育力の向上を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくり。
- 町民が自ら成長し、自己実現を目指すことができる生涯学習や文化・スポーツ活動などが盛んなまちづくり。

#### 【施策】

##### 1-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

少子化に対応した子育てを目指し、母子保健サービスと子育て支援サービスの一体的な提供や、多様化する保護者の就労形態に対応した子育てと仕事の両立に向けた子育て家庭への支援など、子どもを安心して生み育てられる環境づくり、子育てしやすい環境づくりを進めます。

##### 1-2 教育環境の整備

学校においては、ICT教育や英語教育の充実に向けた環境整備など学習支援体制の充実を図り、基礎的な学力や自ら学び考える力などの確かな学力、人を思いやる心や郷土を愛する心などの豊かな心、健康や体力などの育成に努めます。

##### 1-3 生涯学習の充実

子育て世代や高齢者などのライフステージ等に応じた学習環境や学習機会を充実させ、町民が生涯にわたって健康で学び、楽しみ続けることができ、生きがいをもって人生を過ごせる施策を推進します。

##### 1-4 スポーツ・レクリエーション活動の充実

一人ひとりの年齢やニーズ等に合わせて、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境と機会の充実に努めます。

1-5 青少年の健全育成

地域ぐるみで子どもを育てるよう、家庭・地域・学校の連携を深め、子どもたちの望ましい生活習慣の実現と多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。

1-6 地域文化の育成

まちの独自の歴史・文化を学び、継承して、豊かな自然に包まれた郷土としての誇りを育むとともに、感性豊かな子どもたちの育成や文化の創造活動の振興を図ります。

(2) 基本目標2. 魅力と活気のあるまち～産業振興分野

【この分野の課題】

**産業を振興して定住の促進を図る**

- 経済の活力を高め、雇用を確保し、暮らしを豊かにしていくため、農林業、商工業、さらには第6次産業おこしなど産業を振興するまちづくり。
- 買い物の利便性を高める商業拠点の整備。
- 起業の促進やICT(情報通信技術)を活用したSOHO\*等の条件づくり。
- 豊かな自然環境や町が保有する歴史的・文化的資源を観光資源として活用するまちづくり。

【施策】

2-1 農林業の振興

農林業の担い手の高齢化に対応した後継者の育成や新規就農者の確保を図り、経営の効率化に努めるとともに、町の特産品の振興とその加工・流通体制の整備に努めます。また、農地や森林の持つ環境保全や生態系の保護などの多面的機能や里山景観の形成に着目し、その保全に努めます。

2-2 商工業・サービス業の振興

中小企業の基盤強化による地域産業の育成・確保、創業支援などを促進し商工業の振興を図るとともに、本町の地域特性に適合した企業の誘致を進め、地域経済の活性化及び雇用の確保に努めます。

また、道の駅の活用などにより、農林業、商業、観光など一体的な地域振興に努めます。

### 2-3 観光・レクリエーションの振興

まちや観光情報の発信とプロモーション活動を促進し、山林や河川などの豊かな自然や景観、地域に伝わる独自の歴史的・文化的資源を活用した、体験と感動を感じることのできる観光・レクリエーションの振興に努めます。

### 2-4 雇用・勤労者対策の充実

ハローワーク等の関係機関と連携し、町内の雇用対策や勤労者福祉の向上・充実に努めます。また、高齢者や障害者、女性の雇用機会を増やすために、各種制度の普及、促進などに努めます。

### 2-5 消費者対策の充実

トラブルを未然に防ぐため、啓発と消費者教育に重点的に力を入れ、より効果的な消費者被害未然防止に努めるとともに、消費生活相談窓口の充実を図ります。

※ SOHO：パソコンやインターネットを活用して、自宅など小規模のオフィスで仕事をする形態。

## (3) 基本目標3. 生活しやすい安全なまち～生活基盤分野

### 【この分野の課題】

#### 生活の利便性を高め、ゆとりやうるおいと安全をもたらす

- 道路の整備や公共交通機関の充実、吉備高原都市というまちの拠点の形成、住宅の確保、居住環境の計画的な整備を行い、便利で生活しやすいまちづくりによる定住機能の向上。
- 自然災害をはじめ、地域における犯罪、事故などの不安を軽減し、安全・安心に暮らすことができるまちづくり。

### 【施策】

#### 3-1 住環境の充実

町営住宅の適正な維持管理を図ることに加えて、定住を促進するための優良民間住宅の建設誘導、空き家の有効活用等を図るとともに、日常的な生活サービスの確保に向けた地域の拠点整備を促進します。

#### 3-2 道路・交通ネットワークの整備

道路については、岡山自動車道へのアクセスの向上や利便性・安全性の一層の向

上、幹線道路との道路ネットワークの構築のため、国道・県道の整備改良を積極的に要請するとともに、歩行者の安全性や快適性の向上を図るため、生活道路の交通安全施設などの設置に努めます。

公共交通については、デマンドタクシーや循環バスなどの利用者ニーズを活かした利便性の高い、きめ細やかな公共交通網の構築を促進します。

### 3-3 吉備高原都市の整備促進

町民の買物環境の向上に向けた、きびプラザの機能強化や周辺地の活性化、先端技術の導入に向けた整備を図り、町の拠点としての魅力向上を促進するとともに、住民がワクワクしながら生活できる環境を提供する未来型シティの創出を目指した吉備高原都市づくりを進めます。

### 3-4 情報ネットワークの整備

広報紙や町公式ホームページ、CATV<sup>※1</sup>やSNS<sup>※2</sup>などを活用した効果的な情報発信や全町の超高速ブロードバンド整備<sup>※3</sup>を図り、生活の質的向上と町全体の活性化につなげます。

### 3-5 防災・消防・救急体制の充実

暮らしを自然災害から守り、安全を確保するため、「自助」「共助」「公助」の連携による総合的な防災体制の確立に向け、自主防災組織の育成強化、消防団活動の活性化、実践的な防災訓練や防災教育を促進します。

### 3-6 交通安全・防犯体制の充実

安心して生活が営めるよう交通安全、防犯に関する啓発、地域での見守り、交通安全・防犯に関する組織の育成などに取り組みます。

※1 CATV：Cable television（ケーブルテレビ）の略称。有線を利用したテレビ放送の配信システムのこと。

※2 SNS：Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

※3 ブロードバンド整備：高速・大容量のデータ通信網の総称。



(4) 基本目標4. 協働で歩むまち～行財政分野

【この分野の課題】

町民と行政の信頼関係を強化し、協働を進める

- 町民の意識や地域活動を底上げし、まちづくりの担い手となる人材や団体を育成する。
- 人権の尊重と男女共同参画を推し進める。
- 町民と行政の信頼関係を強化するため、情報の共有化を図るとともに、職員の意識や意欲、能力の一層の向上を図る。

【施策】

4-1 移住定住の促進

強固な地盤を持ち、地震などによる災害リスクの少ない本町の魅力や定住促進施策、子育て環境等の優位性をPRし、移住定住希望者へ情報発信を行うとともに、結婚の支援などに努め、若者や子育て世帯の移住・定住を促進します。

4-2 協働のまちづくりの推進

自治組織の活動などの活発化と地域活動への理解と参加、情報の共有化を図りながら、多様なまちづくりの担い手の育成と協働をより一層促進し、地域の諸課題の解決に向けた地域活動を支援します。

4-3 コミュニティ活動・交流活動の育成

コミュニティ活動が行えるよう自治組織の再編を支援するとともに、コミュニティ活動の重要性をPRし、新たな担い手の確保及び育成を促進します。

また、本町を訪れる観光客や、さまざまな団体や交流活動を通じた人とのつながりを促進し関係人口の増加を図り、まちの活力と魅力の向上につなげます。

4-4 男女共同参画・人権尊重社会の形成

男女共同参画の意識を学ぶことで、男女ともに家庭と仕事がバランスよく取り組めるよう意識改革を促進するとともに、女性が、社会に出やすい環境づくりに努めるなど、さまざまな分野での活躍の場の整備を図ります。

#### 4-5 自治体経営の推進

限られた財源を効率的に活用するため、緊急度、優先度による事業の選択と重点化を推進し、PDCAサイクルによる事業の見直しや改革を進めるための体制づくりを進めます。

また、町の組織・機構については、常に効果的・効率的であることを検証しながら人材育成に努め、行政サービスの向上を図ります。

さらに、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、事業効果と事業効率の向上に取り組むとともに広域行政の推進を図ります。

社会資本の維持管理・更新については、公共施設等総合管理計画により、後のコストを低減していく適切な対応に努めます。

### (5) 基本目標5. やさしさあふれるまち～保健・医療・福祉分野

#### 【この分野の課題】

#### 健康と地域での見守りを確保する

- 健康寿命を延伸し、生きがいをもって暮らすことができ、だれもが地域で見守られ、支え合いながら、今後さらに進む高齢化に備えたまちづくり。
- 良好な自然環境や生活環境、保健活動等を活用したメンタルヘルスタウン※づくり。

#### 【施策】

##### 5-1 保健の充実・医療体制の確保

すべての町民が生涯にわたって健康に暮らすための健康づくり事業・活動を推進するとともに、いつでも安心して医療が受けられるよう、保健・医療機関相互の連携や広域的な地域医療体制の確保に努めます。

##### 5-2 地域福祉の充実

社会福祉協議会をはじめ、保健・医療・福祉関係団体や各種産業団体、コミュニティ団体等との連携により、各地域の状況に応じた福祉のネットワーク化を図ります。

また、要配慮者の把握を行うとともに、関係団体の連携強化を図り、災害発生時における避難体制の強化を図ります。

※ メンタルヘルスタウン：町内にある観光資源を活用し、「癒し」をテーマとした滞在型の観光（ホースセラピー、農家民宿による田舎体験、サイクルツーリズム、自然を活かした体験型観光など）につなげていくことで、本町の魅力を高め、関係人口の創出・拡大を図る事業。

## 5-3 高齢者福祉の充実

超高齢社会を迎え、高齢者が地域で見守られながら、生きがいを持ちつつ健康で暮らすことができるような条件を整えます。

## 5-4 障害者福祉の充実

「共生の社会」づくりを目指して、障害がある人の社会参加の促進と良質な福祉サービスの提供に努め、障害がある人もない人も社会の一員としてお互いに尊重し、支えながら地域の中で共に生活する社会の実現に努めます。

## 5-5 社会保障の充実

町民が安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険をはじめ、年金や生活支援などの社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

## (6) 基本目標6. 快適な暮らしのまち～環境保全分野

## 【この分野の課題】

**まちの持続的な発展を図る**

○本町の個性でもある自然環境・景観の保全を図り、次世代に受け継いでいく持続的な社会づくりの促進を図る。

## 【施策】

## 6-1 環境施策の総合的推進

恵まれた自然を守り、環境の美化をはじめ、美しいまちづくりを進め、次世代に継承します。

## 6-2 循環型社会の構築

良好な生活環境を確保するため、町民一人ひとりから事業所、行政に至るまで、ごみの3R（リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用））、廃棄物処理対策、環境保全に対する意識向上を目指した啓発活動に取り組むとともに、自主的活動の支援を図ります。

## 6-3 上・下水道の整備

上水道については、安定供給を継続し、下水道については、施設の更新を行うとともに合併処理浄化槽の普及を推進します。

#### 6-4 公園・緑地の整備

吉備中央公園、宇甘溪公園、岩倉公園、鳴滝森林公園等に代表される、本町の豊かな自然環境の保全を図ります。

また、あらゆる年代が憩える空間づくりとして整備を推進していくとともに、交流の拠点としての公園等の活用策の検討を図ります。

#### 6-5 景観の保全・整備

自然豊かな郷土景観の保全を図るとともに、空き家となった家屋や区画について、景観に配慮した適正な維持管理に努め、魅力ある都市の景観形成を推進します。

### (7) 基本目標7. 未来社会を先行実現するまち

#### 【この分野の課題】

#### 未来型社会の構築で、地域課題の克服を目指す

- 人口減少、少子高齢化の鈍化と流入人口の増加を進める。
- 人口減少を起因とする地域課題（買い物、医療・介護、教育、公共交通など）の解決を進める。
- 本町の玄関口であり、町の拠点として位置づけられている吉備高原都市の活性化を進める。

#### 【施策】

##### 7-1 先端的技術を活用した未来型シティの実現

AI（人工知能）やIoT（さまざまな物がインターネットにつながること）、ビッグデータといった先端的技術を活用し、2030年頃実現させる未来社会を先行実現するため吉備高原都市を中心に、生活全般にまたがる複数分野のサービスの提供を行い、本町が抱える地域課題（買い物、医療・介護、教育、公共交通など）の解決につなげます。

また、企業や人材を呼び込むことができる魅力的なまちづくりに取り組むなど、全国に向けて本町の知名度アップや、PRを行い移住・定住を促進し、関係人口の増加を図ります。